

## 京丹後市都市拠点等の在り方検討会議 会議録

- 1 会議名 令和4年度第4回京丹後市都市拠点等の在り方検討会議
- 2 開催日時 令和5年1月27日(金) 午後1時30分～午後3時30分
- 3 開催場所 京丹後市役所2階 201～203会議室
- 4 出席者氏名
  - (1) 委員  
大庭哲治、藤井美枝子、山崎高雄、大西啓代、水田朋子、田中智子、水嶋式行、  
味田佳子、堀井眞、今井みどり
  - (2) 事務局  
市長公室長 川口誠彦  
政策企画課 課長 松本晃治  
都市・地域拠点整備推進室 室長 井上浩一、同室 楊川優太  
建設部長 安田悦雄  
建設部都市計画・建築住宅課 課長 中川正明、同課 係長 中村正人
- 5 内容  
京丹後市都市拠点構想について
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 5人
- 8 議題  
京丹後市都市拠点構想について

### (開会)

委員長 2か年にわたり7回の会議を開催し、しんざん小学校隣接エリアの公共施設の構想をはじめ、若者ワークショップからの提案や合同ワークショップなどにより、都市拠点の在り方を多岐にわたり検討を進めてきました。

本日は、中学生や若者からの提案を参考に、これまで検討会議での議論をもとに将来の都市拠点をどう構想するのか、京丹後市都市拠点構想としてまとめられたものを委員の皆様にご確認いただき、最終の議論を行っていただきます。

### (事務局から資料に基づき説明)

京丹後市都市拠点構想について … 資料1、資料2、資料3

(質疑応答及び意見)

委員 これまでの会議で議論してきた資料等について、内容や文言等が追加・変更されている箇所があるので事務局に確認がしたい。

6 ページの都市拠点における公共施設のゾーニングの図について、国道312号と竹野川沿いの主に居住ゾーンの中には店舗等の商業施設が存在する箇所も含まれており、現状と合っていないのではないかと。

7 ページの「シン・エキ」のイメージ図について、若者からの提案の中ではタクシーの記載は無かったが、この構想には追記されている。

21 ページの(2) 公共施設ゾーンの整備の方向性の整備する施設機能の中の教育生涯学習の分野において、この構想ではスポーツが追記された形で文化・芸術・スポーツ活動施設とされており、機能でもスケボー等スポーツ活動スペースの項目が追記となっている。また、その他の分野の基本的な証明等の発行窓口が削除されている。

事務局 6 ページの図について、国道312号沿いの商業施設は、国道312号と国道482号にかけ、主に賑わいゾーンとして商業エリアの中に含まれています。この図は、現状の土地利用形態の概略図として、大まかにゾーニングを示しています。

7 ページの「シン・エキ」のイメージ図ですが、市の考えとしてタクシーも含めて公共交通としての位置付けとしていることから、若者からの提案内容に補正を行いました。

21 ページの文化・芸術・スポーツ活動施設並びにスケボー等スポーツ活動スペースにつきましては、若者からスポーツを楽しめる機能に関する提案がされ、スポーツに関する概念を盛り込む必要があることから補正を行いました。また、基本的な証明等の発行窓口につきましては、(2) 公共施設ゾーンの整備の方向性の中の中間三つ目に「公共施設には、本市の子育て関連部署の配置や保健センター機能の整備を検討します。」という文言を追記しており、この中で発行窓口といった機能も織り込んだ形で整理しています。

委員 6 ページのゾーニングの図に関連して、構想している施設を主に居住ゾーンの中につくろうという動きになることは良くないと考える。誘導方針として、都市計画を利用して民間整備も誘導していくとあるため、賑わいをつくっていくような施設は主に賑わいゾーンに誘導することを明確にした方が良く考える。

事務局 19 ページの誘導方針でもありますように、今後、この構想に沿って、都市計画として用途地域の指定等の検討を進めていきたいと考えています。現段階では、用途地域の検討状況については、具体なところまで達し

ていないため、6ページのゾーニングの図では現状での主な土地利用形態を大まかに示す程度に留めています。

委員長 7ページには都市拠点における課題と方向性、9ページには都市拠点の目指す方向性とありますが、それぞれの見出しで方向性の文言が繰り返し使われているため修正が必要と考える。

事務局 9ページについては、コンセプトや機能といった記載内容となっていることから、都市拠点の目指す「姿」といった表現に修正することを検討します。

委員 この構想の実現に向けて進めていくにあたり、20ページの公共施設ゾーンの赤枠の中に既存の住宅が何件あるのか把握しているのか。

事務局 調査を行っていないため正確な件数は把握していませんが、しんざん小学校に面する箇所と国道482号に面する箇所等に住宅が存在しています。この公共施設ゾーンは、農地を中心とした民有地であり、ここに公共施設を整備していきたいという構想ですが、現在の土地利用状況もありますので、この構想を現実のものとしていくためには一番の大きな課題と認識をしています。今後、この構想をもとにしながら、公共施設整備の基本計画を策定していく中で、20ページの(1)の公共施設等における施設敷地の中点の二つ目に「施設整備にあたり住宅等の既存建物や地域振興に極力影響のない場所を施設敷地として特定します。」としていますので、そのことに配慮してこの公共施設ゾーンの土地利用についての検討を進めていきたいと考えています。

委員 19ページの誘導方針の「My Home Tango」の図の中に「ココタン」が描かれていますが、この図では「ココタン」は民間整備として捉えられるのではないかと。

事務局 19ページの誘導方針の「My Home Tango」の図は、都市拠点の全体としてのイメージ図としています。人が集まり交流する場である「ココタン」は公共施設として整備を検討するものです。その他の「シン・エキ」「駐車場」「公園」「歩行者天国」「観光休憩施設」「スポーツ施設」といった機能も概念として図に盛り込んでいます。この都市拠点全体の中の「ココタン」以外のところで民間活力の促進を図るために、誘導方針として環境整備を整えていこうという考えです。

委員長 この19ページの図は、都市拠点のイメージ図として掲載していますが、あまりにも「ココタン」が中心的に載っているため、公共施設の誘導と誤解される部分があると考えます。この図に意図するタイトルを設けるなど誤解を招かないよう修正をお願いします。

委員 14ページの「シン・エキ」について、「鉄道が通っていない地域へは、峰山駅からのバスのダイヤを調整する」とあるが、峰山駅を起点という考

え方に捉えられるため、「都市拠点へのバスのダイヤを調整する」と修正した方が良いと考えます。

事務局 ご指摘のとおり、「都市拠点」とした方が構想に馴染むため修正させていただきます。

委員 21 ページの公共施設ゾーンの整備の方向性において、「ICTを活用したインクルーシブな複合施設としての整備を目指します。」とあります。実際にこの施設に来られる人もいるし、いろいろな状況でこの施設に自身が行けない人でも参加できるように、メタバースといった仮想空間を利用して参加することができるといった内容がこの構想に含められれば面白いのかなと思います。インクルーシブと書かれているので、体が不自由な人や都市拠点から遠方な地域に住んでいる人でも、将来的には仮想空間内で簡単に参加できるような仕組みを考える必要があると考えます

委員長 文言として表現することが難しい部分があると思いますが、具体的にこの公共施設のゾーンの整備計画などを検討していく中で、このICTをどう活用するのか具体的にどのようにしていくのかは議論をお願いしたいと思います。ただ今の意見の表現は非常に重要なことなので、事務局で文言等の表現を検討してください。

委員 構想のほとんどの図の方角は北側が上となっているのに対し、20 ページの図は東側が上となっているため、すべての図の方角を合わせた方が見やすいと考えます。

事務局 図の方角を北側を上統一する修正を行います。

委員長 今後、広く市民へのパブリックコメントがなされるので、インクルーシブといった用語の解説なども補足して理解しやすいものとする必要があります。

事務局 資料3の最後のページに用語の解説を掲載しています。パブリックコメントを実施する際には、本編で用語の解説を掲載して読み取りやすいものとしします。

委員 この構想については、検討会議というよりも若者ワークショップ中心の報告書のように感じられます。

委員長 若者ワークショップからの提案は、非常に中心的な役割を果たしており、検討会議での意見があまり多くはないというふうに見えますものの、若者ワークショップからの提案を受けた後、若者と検討会議との合同ワークショップで議論を交わした内容や、これまでの検討会議で議論されてきた内容も構想には反映されていることから、一概に若者だけの意見とは言えないものと考えます。

委員長 今回の構想においては、市民の目線や観光の面からの検討の中で構想が策定されたと思いますが、産業という観点ではあまり議論がなかった

と思います。23 ページで、京都府総合計画の中で産業創造リーディングゾーンに触れられており、議論されなかった部分をカバーしているものと思います。産業に関して事務局に何か考えはありますか。

事務局 6 ページに都市拠点における公共施設のゾーニングを示しており、その他については、現状の主な土地利用としてゾーンを示しています。主に産業振興ゾーンとして示すところは丹後織物工業組合の敷地を想定しており、全体的にも産業振興の場所は限られると考えます。今年度、京都府の総合計画が改定をされ、京都府内に産業創造リーディングゾーンが何ヶ所か設けられています。京丹後市内でも丹後テキスタイル産業集積拠点ということで、丹後織物工業組合の敷地に限ったものではなく、この辺りに産業創造リーディングゾーンを形成していくという構想が示されており、現状の土地利用と方向性は同じものと考え、京都府総合計画を掲載しております。

委員長 京都府の産業創造リーディングゾーンが、この都市拠点の中で産業としての役割を担っていく構想の一部だということで位置付けられたと思います。

委員 この構想をとりまとめた後、構想を実現するためにどのような予定で進めていくのか。

事務局 今年度中にパブリックコメントを実施して、市民の皆様のご意見を聞いて都市拠点構想を策定します。また、来年度以降にこの構想を推進すべく、まず公共施設の具体的な基本計画の策定を検討し、整備を促進していきたいと考えています。

その他の整備につきましては、行政だけで実現できるものではないことから、都市計画マスタープランに基づいて用途地域を設定し、どのような機能を持たせるエリアとするのか誘導を図っていき、民間活力による整備を促進していきたいと考えています。

委員長 本日の議論と意見を踏まえ、事務局と委員長で最終調整を行い、構想の最終とりまとめをさせていただきたいと思います。

(閉会)

副委員長 2 か年にわたる議論、大変難しいテーマであったと思います。

挨拶 今回、とりまとめられた京丹後市都市拠点構想には、中学生や若い年代の将来の京丹後市をこうしたいという思いが込められた大変すばらしいものとなりました。この構想に掲げられる都市拠点像が実現にすることで、構想に掲げる「つくろう！みらいのまち」にあるように、帰ってきたい、住み続けたい、関わり続けたいという人が増え、自分たちの未来を自分たちでつくれることが幸せの形となり、この京丹後が若者に選ば

れるまちとなっていくものと想像します。また、今後、京丹後市の都市拠  
点が素晴らしいものとなりますよう期待します。